

第3期医療費適正化計画 進捗状況の調査・分析様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
56.5%	59.1	60.4	57.1	60.0		70%
目標達成に 必要な数値	58.7%	61.0%	63.2%	65.5%	67.7%	
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者協議会等と連携し、健診受診の普及啓発の実施 ・県医師会と連携し、かかりつけ医からの受診勧奨の実施 					
第4期に向けた 課題	特定健診の受診率は年々上昇し、全国と比べて高い値で推移しているが、国の目標値には達しておらず、引き続き、健診受診の必要性についての普及啓発を行っていく必要がある。					
第4期に向けた 改善点	健診受診率の向上に向け、引き続き取組を行っていく。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
25.7%	28.7	26.7	25.1	26.8		45%
目標達成に 必要な数値	28.9%	32.1%	35.3%	38.5%	41.7%	
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導が適切かつ効果的に実施されるよう、従事者研修会の開催や効果的事例の収集・情報発信 ・健診データを統計的に処理・分析、評価を行い、医療保険者健診等データの有効活用やそれを用いた効果的な保健指導を推進 ・健診結果に基づく県民一人ひとりの自己管理の積極的な推進を図るため「健診データしっとくナビ」の活用を推進 					
第4期に向けた 課題	特定保健指導の実施率は年々上昇し、全国と比べ高い値で推移しているが、国の目標値には達しておらず、引き続き、効率的・効果的な特定保健指導の実施及び実施率の向上への取組が必要である。					
第4期に向けた 改善点	効率的・効果的な保健指導の実施や医療保険者による健診等データの有効活用の推進により、特定保健指導実施率の向上に向け、引き続き取組を行っていく。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
10.7%	8.3	7.7	3.8	8.9		
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドロームや特定健診・特定保健指導に関する情報発信により、日頃からの肥満やメタボリックシンドロームの予防に心がけるよう普及啓発 ・地域・職域連携推進委員会等を通じ、医療保険者が行う特定健診・特定保健指導と市町が行う保健事業について情報共有 					
第4期に向けた課題	メタボリックシンドローム該当者の割合は全国と比べ高い値で推移しているため、メタボリックシンドローム予防の普及啓発とともに、職域とも連携した取組が必要である。					
第4期に向けた改善点	今後とも情報発信や普及啓発を図るとともに、地域・職域連携推進委員会等で具体的な連携について協議を行っていく。					

出典：「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率（特定保健指導対象者の減少率を言う）（2008年度比）」（厚生労働省）

④ たばこ対策に関する目標

第3期の取組	禁煙フォーラムの開催、禁煙講習会の実施、禁煙外来一覧の作成、新成人を対象にした普及啓発等
第4期に向けた課題	20歳未満の者などに対する喫煙防止対策の推進および受動喫煙防止対策の更なる強化
第4期に向けた改善点	禁煙外来やたばこに関する知識の普及啓発、健康増進法に基づいた望まない受動喫煙防止対策の推進等

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	糖尿病の40歳以上の一人あたり医療費を1.1%減
第3期の取組	「いしかわ糖尿病重症化予防プログラム」に基づき、糖尿病患者が適切な医療機関を受診できるよう、糖尿病の重症化予防を図るために郡市医師会ごとに設置した、糖尿病の予防と治療に関わる市町、かかりつけ医、専門医療機関等からなる地域連携協議会において、診療連携の促進に向けた検討や研修会の開催等を実施。
第4期に向けた課題	糖尿病未治療者・治療中断者を治療につなげ、糖尿病の重症化予防を図る。
第4期に向けた改善点	今後とも、石川県糖尿病連携推進会議や地域連携推進会議において「いしかわ糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、連携体制の在り方について検討し、重症化予防に取り組む。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
72.7%	77.9%	80.5%	82.2	82.4	83.5	80%
目標達成に 必要な数値	73.9%	75.1%	80%	80%	80%	80%
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度「石川県後発(ジェネリック)医薬品使用推進連絡協議会」を2回開催し、各関係機関における取組等について情報を共有するとともに、啓発事業の内容や成果、今後の取り組み方針等について協議を行った。 ・各保険者においては、毎年被保険者に対し差額通知を送付したほか、希望シール、お薬手帳カバー等の啓発資材を配布した。 ・毎年、県内主要病院のジェネリック医薬品採用リストを更新し配布するとともに、HPにデータを掲載した。 ・毎年、県民向けの啓発用パンフレットを作成し、薬局にて投薬をうけた患者に対し切り替えを案内するために配布したほか、市町等において被保険者への差額通知と合わせて配布した。 					
第4期に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・数量ベースでの使用割合については、目標の80%を達成することができたが、後発品メーカーにおける品質事案や供給問題等により、後発医薬品に対する医療関係者等の信頼(品質、安定供給に対する不安)が揺らいでくる恐れもあり、後発医薬品への理解を得るための普及啓発活動を引き続き実施していく必要がある。 ・差額が大きい患者に対する啓発。 					
第4期に向けた 改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が連携して取り組むことが必要のため、「石川県後発(ジェネリック)医薬品使用推進連絡協議会」を中心に啓発活動を継続していく。その際、傾向分析等に基づく取り組みがこれまではあまりできていなかったことから、関係機関のデータや医療費データ等を活用した効果的な対策を検討する。 					

出典：「医科・調剤医療費の動向調査」(厚生労働省)